

第 5 期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

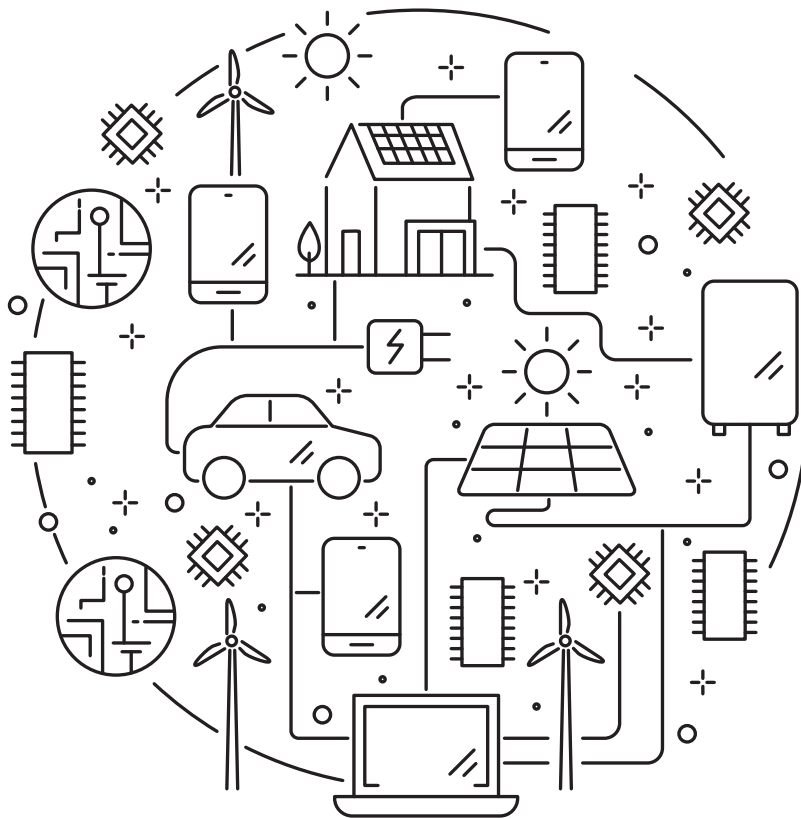
2023年6月23日(金曜日)

午前10時 ※受付開始:午前9時20分

場所

大阪市淀川区西宮原1丁目3-35

大阪ガーデンパレス2階「桐」及び「桜」



議案

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 剰余金の配当の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

第5期定時株主総会を2023年6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び当連結会計年度の事業の状況などにつき、ご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

今後とも、当社グループでは、経営理念に掲げる「ものづくりを通じてお客様の発展に寄与し社会の豊かさに貢献」すべく、「お客様要求品質第一に徹する」ものづくり企業として、多面体に耀き多様に色柄織り成し疾走する仲間達一致して、お客様やお取引先様との信頼を積み重ねるため、引き続き、新常态の時代に資する独自の技術開発、商品開発を通じて連戦猛進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長CEO 兼 グループCEO

小野有理

株 主 各 位

大阪市淀川区塚本一丁目15番27号  
**DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社**  
代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有 理

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第5期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>

また、インターネット上の東証ウェブサイトにも掲載しております。

<東証上場会社情報サービス>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、〔基本情報〕〔縦覧書類/PR情報〕を選択の上、ご確認ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日(金曜日)午前10時 ※ 受付開始：午前9時20分
2. 場 所 大阪市淀川区西宮原1丁目3-35  
大阪ガーデンパレス 2階 「桐」及び「桜」
3. 目的事項  
<報告事項> 1. 第5期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第5期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件  
第2号議案 剰余金の配当の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
(2) 書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

①事業報告

- 「財産及び損益の状況」  
「対処すべき課題」  
「主要な事業内容」  
「企業集団の主要拠点等」  
「使用人の状況」  
「主要な借入先の状況」  
「株式の現況」  
「新株予約権等の状況」  
「その他新株予約権等に関する重要な事項」  
「社外役員に関する事項」  
「責任限定契約の内容の概要」  
「会計監査人の状況」  
「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の確保」  
「会社の支配に関する基本方針」  
「剰余金の配当等の決定に関する方針」

②連結計算書類

- 「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記」

③計算書類

- 「株主資本等変動計算書」  
「個別注記」

④連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

⑤計算書類に係る会計監査人の監査報告

⑥監査等委員会の監査報告

当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。なお、お送りしている書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎当日、当社では地球温暖化対策の一環として、軽装（エコスタイル）で対応させていただきます。株主様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎本総会のご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、  
**当社ではお土産の配布及び総会後の株主懇談会の開催はございません。**  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少の内容

今後の分配可能額の充実を図るとともに、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えたく存じます。

減少する資本準備金の額、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日は以下のとおりであります。

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金5,579,617,550円のうち、1,000,000,000円

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年8月1日

#### 2. 剰余金の処分の内容

当事業年度末において繰越利益剰余金に欠損が生じておりますところ、資本構成の是正を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を向上させることを目的として、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金の額を減少し、これを繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしたく存じます。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は以下のとおりであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,074,155,136円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,074,155,136円

当社は、株主の皆様への還元につきましては、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ることを基本方針としております。

第1号議案「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案どおり承認可決されること及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、上記の基本方針に基づき、2023年3月期通期連結業績等を踏まえて検討した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円50銭

配当総額 113,665,650円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年8月2日

(4) その他

配当原資につきましては、その他資本剰余金とすることを予定しております。

本議案が承認可決された場合の期末配当金領収証の発送は、

前回の期末配当実施時とは異なり、2023年7月下旬頃を予定しております。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 <small>おの ゆうり</small> 小野 有理	代表取締役CEO 兼 グループCEO	100% (18回／18回)
2	再任 <small>よしだ たかし</small> 吉田 多佳志	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> 取締役	83% (15回／18回)
3	再任 <small>おかもと がく</small> 岡本 岳	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> 取締役	100% (18回／18回)
4	再任 <small>はせ がわ じゅん</small> 長谷川 純	取締役CCO	100% (18回／18回)



# 1 おの ゆうり 小野 有理

再任

- 生年月日
- 所有する当社の株式の数
- 取締役会出席状況

1974年11月3日生  
74,500株  
100% (18回/18回)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 2005年5月 ユーリズムコンサルティング代表  
2015年4月 NST株式会社 代表取締役社長  
2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長  
2016年10月 同社 代表取締役社長CEO  
2017年6月 同社 代表取締役社長CEO 兼 グループCEO  
2018年10月 同社 代表取締役社長CEO (現任)  
当社 代表取締役社長CEO 兼 グループCEO (現任)  
2019年1月 田淵電機株式会社 (現ダイヤゼブラ電機株式会社) 代表取締役社長CEO (現任)  
2021年10月 ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO (現任)

## 重要な兼職の状況

- ダイヤゼブラ電機株式会社 代表取締役社長CEO  
ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO  
ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO

## 選任理由

当社の代表取締役社長CEO 兼 グループCEOとして、他に類を見ない二社同時再生に取り組んでおります。今後も強烈的リーダーシップを活かし、当社グループの企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、当事業年度においては、経営幹部を含めた働く仲間達に対して社長直下会議や海外を含めた工場での社長総点検等を通じて徹底した教育指導を行い、グループ・ガバナンスの強化を図っております。また、グループ全体のものづくりの力を高めるため、ダイヤクラフト株式会社の仲間化を行う等の実績を残しております。

## 取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。

# 2 よし だ た か し 吉田 多佳志

再任 社外

- 生年月日
- 所有する当社の株式の数
- 取締役会出席状況

1943年11月13日生  
800株  
83% (15回/18回)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1966年 4月 大東プレス工業株式会社入社
- 1966年 12月 同社 専務取締役
- 1974年 7月 同社 代表取締役社長
- 2014年 5月 同社 代表取締役会長
- 2016年 6月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役
- 2017年 6月 同社 取締役監査等委員
- 2018年 10月 当社 取締役監査等委員
- 2019年 5月 大東プレス工業株式会社 取締役相談役
- 2020年 6月 当社 取締役（現任）
- 2021年 5月 大東プレス工業株式会社 相談役（現任）

## 重要な兼職の状況

- 大東プレス工業株式会社 相談役
- 一般社団法人日本自動車部品工業会 理事職
- 一般社団法人大阪金属プレス工業会 相談役

## 選任理由及び期待される役割

これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い業界での見識を有しており、その専門的な知見を当社の経営に活かしていただくことで、主に経営的な視点からの助言等を通じて当社経営に活かしていただけることを期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なお、当事業年度においては、コロナ禍における当社を取り巻くサプライチェーンや部材調達環境が一段と厳しさを増す中、当社グループが取り組むべき対応方針や施策等について業界他社事例の紹介を交えながら指摘や助言をいただいております。

## 社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 社外取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1996年4月 弁護士名簿登録  
大阪市内の法律事務所勤務
- 2004年3月 岡本岳法律事務所所長
- 2010年4月 岡本・豊永法律事務所  
共同パートナー（現任）
- 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役
- 2017年6月 同社 取締役監査等委員
- 2018年10月 当社 取締役監査等委員
- 2020年6月 当社 取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

岡本・豊永法律事務所 共同パートナー  
大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会 委員  
近畿弁護士会連合会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会 委員  
バイオ・サイト・キャピタル株式会社 社外取締役  
大盛化工株式会社 社外監査役

**選任理由及び期待される役割**

これまでの弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくことで、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化等に尽力いただけることを期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なお、当事業年度においては、各事業活動において発生する事業上のトラブルや課題に対して、法的専門性に基づき具体的な対応や解決についての助言等をいただいております。また、未然防止の観点からコンプライアンス上の仕組みや運用上の課題に対する指摘等をいただいております。

**社外取締役候補者と当社との特別利害関係**

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

**社外取締役在任期間**

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。

# 4 は せ がわ じゅん 長谷川 純

再任

- 生年月日
- 所有する当社の株式の数
- 取締役会出席状況

1960年4月6日生  
15,100株  
100% (18回/18回)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1989年4月 日本生命保険相互会社入社
- 1993年9月 産興運輸株式会社入社
- 1999年6月 ミドリ電化株式会社入社
- 2001年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社
- 2014年4月 同社 管理本部副本部長 兼 総務労安部長
- 2014年10月 同社 監査室長
- 2016年6月 同社 常務取締役
- 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当
- 2018年4月 同社 取締役常務執行役員CCO(Chief Cultivating Officer)及び内部統制担当
- 2018年10月 当社 取締役常務執行役員 グループCCO及び内部統制担当、安全担当
- 2019年1月 田淵電機株式会社 取締役
- 2020年4月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役  
当社 取締役CCO内部統制担当、安全担当 (現任)
- 2021年10月 ダイヤゼブラ電機株式会社 監査役
- 2022年8月 ダイヤクラフト株式会社 取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

ダイヤクラフト株式会社 取締役

## 選任理由

二社同時再生において、そのスピード及び変化に戸惑いながらも頑張る仲間達を支える組織や社員間の調整役として精力的にその任に当たっており、本職務を遂行することで、当社経営及び働く仲間達のモチベーション向上等に資することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

なお、当事業年度においては、ダイヤクラフト株式会社が名実とも当社の仲間となるよう拠点に駐在しながら内部統制を中心に環境整備に尽力しております。また、各拠点における安全衛生面の施策への取り組みに対する課題の指摘等を行っております。

## 取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。

- (注) 1. 吉田彦佳志氏、岡本岳氏は社外取締役の候補者であります。
2. 当社は、吉田彦佳志氏、岡本岳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、吉田彦佳志氏、岡本岳氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
4. 小野有理氏、吉田彦佳志氏、岡本岳氏、長谷川純氏は、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、その内容の概要及び当該契約の更新時期については、事業報告「2. 会社の現況 (4) 会社役員の状況 ⑤ 責任限定契約等の内容の概要」記載のとおりです。原案どおり選任された場合は、引き続き本契約の被保険者とする予定です。

## 第4号議案

### 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役古川雅和、入江正孝両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 等 委 員 会 出 席 状 況
1	再任 ふるかわ まさかず 古川 雅和	社外 取締役（監査等委員）	100% (18回／18回)	100% (14回／14回)
2	再任 いりえ まさたか 入江 正孝	取締役（監査等委員）	100% (18回／18回)	100% (14回／14回)

## 略歴、当社における地位及び担当

1996年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行） 灘支店長  
 1998年11月 同行 寝屋川支店長  
 1999年4月 同行 寝屋川支店長 兼 香里支店長  
 2001年4月 同行 法人審査第3部 上席審査役  
 2001年7月 同行 洲本支店長 兼 法人営業部長  
 2003年7月 銀泉株式会社 出向、損害保険神戸営業第2部長  
 2012年4月 同社 常務執行役員神戸支店長 兼 神戸法人営業第1部長  
 2014年6月 同社 常勤監査役  
 2017年6月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役監査等委員  
 2018年10月 当社 取締役監査等委員（現任）  
 2019年2月 ダイヤモンド電機株式会社 監査役

### 重要な兼職の状況

なし

### 選任理由及び期待される役割

これまでの銀行における金融業務の豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を当社の監査・監督等経営に活かしていただくことを期待し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、当事業年度においては、当社グループを取り巻く経営環境が一段と厳しくなる中、当社の財務状況の確認を行うとともに、当グループ全体を俯瞰して適正な財務管理の履行による企業価値の向上のための指摘や助言をいただいております。

### 監査等委員である社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 監査等委員である社外取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。

# 2 入江 正孝

再任

■ 生年月日	1955年10月26日生
■ 所有する当社の株式の数	17,200株
■ 取締役会出席状況	100% (18回/18回)
■ 監査等委員会出席状況	100% (14回/14回)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
- 1999年8月 株式会社和光経済研究所（現株式会社日本投資環境研究所）出向
- 2012年4月 ダイヤモンド電機株式会社入社
- 2014年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社（現ダイヤモンド電子株式会社）出向
- 2016年9月 ダイヤモンド電機株式会社 社長室長
- 2017年6月 同社 取締役監査等委員
- 2018年10月 同社 監査役  
同社 取締役監査等委員（常勤）（現任）
- 2019年1月 田淵電機株式会社（現ダイヤゼブラ電機株式会社） 監査役
- 2019年3月 同社 取締役監査等委員（常勤）
- 2020年6月 新潟ダイヤモンド電子株式会社（現ダイヤモンド電子株式会社） 監査役（現任）  
ダイヤモンド電機株式会社 監査役  
田淵電機株式会社（現ダイヤゼブラ電機株式会社） 監査役（現任）
- 2022年8月 ダイアクラフト株式会社 監査役（現任）

## 重要な兼職の状況

- ダイヤゼブラ電機株式会社 監査役
- ダイヤモンド電子株式会社 監査役
- ダイアクラフト株式会社 監査役

## 選任理由

これまでの証券アナリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査・監督等経営に活かしていただくため、引き続き、監査等委員である取締役候補者といたしました。  
なお、本事業年度においては、常勤の取締役監査等委員として、監査等委員会での意見や提言を取締役に反映させ、当社が適正な業務遂行を行うよう監視・監督を実施しております。また、当社が抱える潜在的な課題やリスク等に対する指摘等を行っております。

## 監査等委員である取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって4年8カ月であります。



- (注) 1. 古川雅和氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、古川雅和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 古川雅和氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
4. 古川雅和氏、入江正孝氏は、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、その内容の概要及び当該契約の更新時期については、事業報告「2. 会社の現況 (4) 会社役員 の状況 ⑤責任限定契約等の内容の概要」記載のとおりです。同氏が原案どおり選任された場合は、引き続き本契約の被保険者とする予定です。

（ご参考）当社取締役（監査等委員含む）に求める専門性及び経験

氏名	地位	【経】	【事】	【CG】	【ESG】
小野 有理	代表取締役（社長CEO 兼 グループCEO）	●	○	○	○
吉田 多佳志	取締役〔社外〕	○	●		○
岡本 岳	取締役〔社外〕			●	○
長谷川 純	取締役（CCO、内部統制担当、安全担当）			○	●
古川 雅和	取締役監査等委員〔社外〕			●	○
宮本 和俊	取締役監査等委員〔社外〕		●		○
笠間 士郎	取締役監査等委員〔社外〕			●	○
入江 正孝	取締役監査等委員			●	○

\*ご参考までに、各取締役に特に求める分野「●」並びに副次的に求める分野「○」を記載しております。

【経】我が社の目的及び目標並びに経営戦略の策定及び遂行、お客様第一の姿勢徹底、耀き疾走する傍楽仲間達を大切にする、率先垂範リーダーシップ&トップセールス

【事】ものづくり企業におけるお客様要求品質第一の大切さへの理解及び見識、グローバルサプライチェーン並びに業界理解及び見識

【CG】弁護士及び金融機関出身者、或いはコンサルタントとしてのコンプライアンス（法令遵守）並びにCSR（企業の社会的責任）への見識、公器としてのアカウンタビリティ（説明責任）、左記を礎とした経営戦略への理解

\* CG：コーポレートガバナンス

【ESG】環境整備、地域共生、耀き疾走する傍楽仲間達を大切にする

\* ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）

### （ご参考）取締役候補者の指名方針

当社は、次の指名方針に沿って、適切な取締役候補者を指名し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会への諮問を経て、取締役会にて決議し、株主総会に付議しております。

#### （1）取締役（監査等委員を除く）の指名

当社の取締役（監査等委員を除く）については、グループ経営理念に基づいた高い倫理観を持ち、戦略的思考力、判断力に優れ、かつ変化への柔軟性などを有し、あわせて、意思決定と経営の監督を行うことができる者を指名し、このうち半数を社外取締役としております。

#### （2）監査等委員である取締役の指名

当社の監査等委員である取締役については、グループ経営理念に基づいた高い倫理観を持ち、一定の専門的な知識を備え、業務執行について適切に監督でき、かつ独立した客観的な立場から取締役会や経営陣に機動的・積極的な意見を述べるることができる者を指名し、このうち過半数を社外取締役としております。

### （ご参考）社外取締役の独立性の判断基準

当社の社外取締役については、高い経営の透明性と経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性判断基準に加え、以下の事項の一つにでも該当した場合には、独立性がないと判断しております。

- （1）当該社外取締役が、現在及び過去10年以内において、当社あるいは当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- （2）当該社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び過去10年以内において、当社あるいは当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- （3）当該社外取締役が、過去3事業年度において、当社グループ連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者として在籍していた場合
- （4）当該社外取締役が、出資比率10%以上の主要株主又は出資先の業務執行者として在籍していた場合
- （5）当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして当社からの役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を得ていた場合

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### ・ 全般的概況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済は、復活し加速し始めた海外出張から垣間見える新型コロナウイルスからの確かな脱却を、既にマスク政策を明らかに過去のものとした人々の新常态での往来により、景気の「気」が更に回復しつつあることを強く実感しました。すなわち、原材料高、物価高は変わらずも、米国の利上げを原因とした景気減速に端を発するリセッション（景気後退）への警戒感が薄れゆくなかで、今のところではありますが、金融機関の破綻等を受け止められるだけの景気に回復したと言っても過言ではないと思料するゆえです。

他方、未だ収まらぬロシアによるウクライナ侵攻は、小さな希望を抱いて新常态で生きる人々に大きな暗い影を落とし続けています。一日も早く、全ての人々が平和に暮らせることを心から願ってやみません。当然、当社を取り巻く経済環境もまた、長期的なサプライチェーンの歪み、かつてない原材料高や材料調達難、そして上記ロシアによるウクライナ侵攻の長期化膠着化により、見通しを立てることが難しいことになりはしないものの、サプライチェーンの歪みについては一定の回復が見られ、同時に、需要の急回復が想定されることから、変わらず引続き精密な舵取りが要求されています。尚、進行期のことでは有りますが、先述した米国に於いて、デフォルト（債務不履行）に陥る危険性について喧しく報道されつつ有りますが、例え党勢のことが有ろうとも未だ困難のなかにいる人々を想う経世済民の志がそれを上回り、最悪の事態が回避されることを期す、即ち、最善を望みながらも最悪に備えてまいります。

国内経済におきましても、漸く、欧米のみならず諸外国に準ずるマスク政策を過去とした従来に近い人々の暮らしが戻ってきつつあると言えます。ただし、ワクチン接種同様、国際線利用の際の帰国入国手続きの煩雑さ（海外からの訪日者の方々は更に難儀をしておられる）、あるいは朝令暮改的なアプリの変更等、コロナ惨禍だからこそ発展させるべきだった非接触、ICT活用もまた、もはや「ジャパン・アズ・ナンバーワン」とまで言

われた日本が、「ジャパン・バッシング (bashing) → ジャパン・パッシング (passing) → ジャパン・ナッシング (nothing)」になる日も近いと思われる日本経済復興の今後の大いなる課題と言わざるを得ません。

ただし、引続き半導体の不足を中心としたグローバルサプライチェーンの不安は一定の回復を見せており、私たちものづくり企業にとって非常に大きな脅威が去りつつあると感じています。とは言え、先述のとおり、原材料高そのものには注視が必要なことには変わりなく、なればこそ現状に甘んじず、外部環境や他に責を負わず、己を叱咤し、今一度顔を上げ烈しく連戦猛進をせねばならぬ、今一度自らに盟う次第です。

我が社におきましても、コロナ惨禍のさなかでも感染拡大に配慮しながら続けてきた対面でのお客様訪問や面談（コロナ惨禍最初の2年間でも実際の搭乗回数で最上級会員に楽々到達するほど飛行、社長車はコロナ惨禍を通じ2代にわたって20万km走行）を当然更に加速させトップセールス、トップコミュニケーション（御仕入先様との緊急緊密態勢構築、銀行様を筆頭とした金融機関との生き延びていくための確かな紐帯を土台とした折衝）による指揮官先頭態勢のもと目釘を確かめた刀を采配代わりに、各国工場の働く仲間達との再会を喜び共に工場を磨き上げてきたことで、二社同時再生ひいては三社同時再生最後の局面、夜明け前の最も暗い闇が暁を迎えつつあることを総身で実感し、最も苦しいはずの最後の十完歩を駆け抜けつつあります。

このような状況の下、当社グループは、変わらず「D S A 2021再点火反転攻勢版（2020年9月8日リリース）」にて策定した「車と家をものづくりでつなぐ」を全うすべく、2022年12月8日にリリースした「再点火反転攻勢 最後の十完歩」に基づき、定められた「必達目標」と「次の狙い」に向け、新常态及び脱炭素社会で求められる再生可能エネルギー拡大の中心となるパワーコンディショナ並びに蓄電システム、電動化を含むモータリゼーション並びにエアコンのインバータ化の世界的展開等への電力変換技術を核とした技術、それらの深化及び発展、加えて収益構造の更なる強化、E S G経営の強化に連戦猛進してまいりました。

進行期も「環境整備」「カイゼン」を土台とし、引き続き「つくりやすさ」「買いやすさ」のつくりこみ、既に開設及び運用されているお客様不安、お客様不満を解消するための鳥取コールセンターの更なる拡充、アフターサービスの更なる充実、当社御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様方々と社長同士の紐帯を源泉とした共に取り組む「Coil the World」グローバルサプライチェーン再構築、販売大回復に向けた新たな組み合わせ構築、そして、販売そのものに挙社一致で取り組み続けます。加えて、地球環境

に資するものづくり企業として取り組んできた技術開発も間もなく発表、大いに加速させてまいります。

而して、斯様我が社ものづくり基盤を土台として、先ずは喫緊の改善を要する自動車機器事業に於いては、独禁法違反以降その影響下で陥った慢性的或いは根本的な営業赤字解消の為、売上高＝単価×数量の大原則に立ち返り、お客様の御厚情による単価改善懇談を数多く実施、そのほとんどで単価向上を叶えることが出来ました。改めてこの紙面を通じて我が社のていたらくを受容下されたお客様方々の御度量、先見性に衷心からの感謝を申し上げます。誠に以て有難うございます。尚、この信頼関係、即ち継続叶ったお客様口座を利したV2H戦略は、引続き【車と家をものづくりでつなぐ】我が社ビジョンの中心戦略のひとつとして推進させてまいります。

エネルギーソリューション事業に於いては、過去のお客様戦略或いは販売戦略の欠落から、ものつくれずに陥ればもの売れず、否、もの買うてもらえず、この悪弊及び悪循環を抜け出すべく、商社様並びに販売代理店様と今一度安全安心のものづくり基盤を土台とした信頼関係構築の為の徹底した訪問数最大化、加えて、「朋有り、遠方ならず過去より来たる」、幸運は縁が運ぶものと社長自身の長い御縁を今一度活かさせて頂き、新たな販売網構築及び共同販売戦線敷設を遂行、以降も我が社三本槍事業最大の利益率を誇ることで、存続費用延いては未来投資費用獲得の中心事業として更に収益構造を徹底的に強化してまいります。

電子機器事業に於いては、既報のメキシコ拠点設立から、大いなる北米戦略を掲げる主要なお客様に随行し攻め上りつつ、返す刀で、間も無く世界最大人口国となるインドに於いても、この進行期中にデリー地区、チェンナイの南北両拠点から挟み上げ、世界中の多くの人々の生活の快適さに資する為の低利ながらもその数量によって増し分を獲得、我が社三本槍事業最大の売上高を以て規模、雇用の中心事業と成長させてまいります。

そして、「再点火反転攻勢のむこうがわ」で耀き疾走するべく、2016年7月より不変の方針である「お客様要求品質第一に徹する」ものづくり企業としてお客様の発展に寄与し、ひいては社会の豊かさに貢献するべく、女性や外国人の方々の積極採用、並びに女性や外国人の働く仲間達の登用にも積極的に取り組み、多面体に耀き働く仲間達一致して、現業の改善並びに新常態の時代に資する独自の技術開発に連戦猛進してまいります。

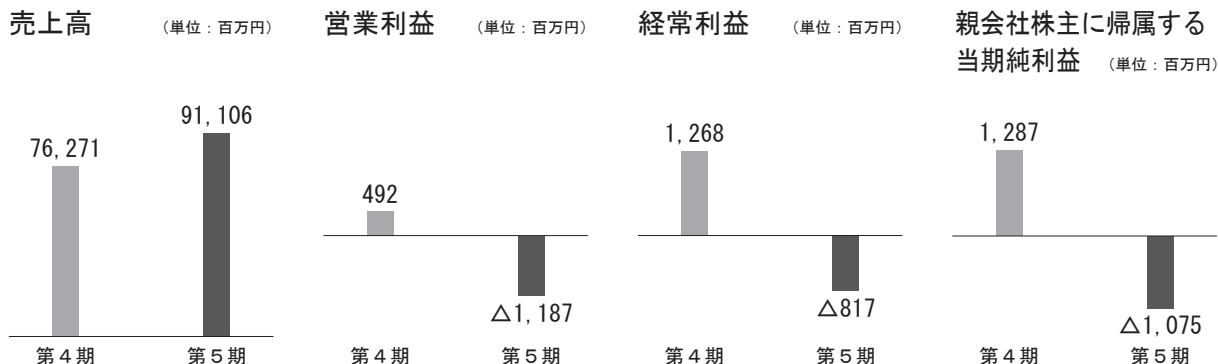
加えて、第3四半期での御報告と重複致しますが、再生最終局面でのこととはいえ、当期大幅な業績悪化を真摯に受け止め、以前の悪業績の際にも果たした結果責任同様、まずは社長が社長自らに責を負わせ2月分3月分社長報酬7割返還、これを受けて、取締役並

びに専務執行役員及び常務執行役員より、役職に応じて役員報酬の7割或いは3割を自主返納することにて社長の姿勢に応えました。加えて、非常勤取締役並びに社外取締役も上記同様その報酬の7割を自主返納したことを付記しておきます。

社長を筆頭に役員幹部働く仲間達一同、早期の業績回復及び新たな中長期経営計画に基づく全てのステークホルダーへの貢献、地球環境に資するものづくりに連戦猛進します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、重ねて、約3年コロナ惨禍と闘ってきた医療関係者の方々、学校に行けぬ子供達のケアや人々の生活を守るために働いてきた方々に最大限の敬意と感謝を表します。そして、ゆえなき戦争で命を奪われ、或いは生活を奪われたすべての人々に哀悼の意を表し、私たちみんなが平穏に暮らせることを願ってやみません。

当連結会計年度の売上高は91億6百万円（前期比19.5%増）、営業損失は11億87百万円（前期は営業利益4億92百万円）、経常損失は8億17百万円（前期は経常利益12億68百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は10億75百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益12億87百万円）となりました。これは、主に材料費の上昇によって売上総利益率が悪化したことによるものであります。

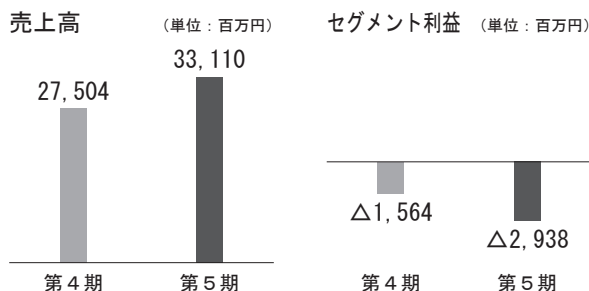




## ・事業別概況

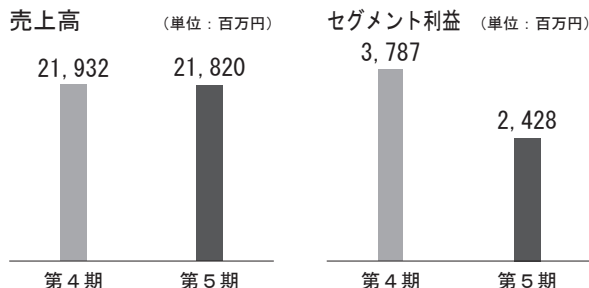
### 自動車機器事業

自動車機器事業は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルスの感染拡大による生産台数調整はありましたが、昨年の販売減少からは回復し、売上高331億10百万円(前期比20.4%増)となりました。利益面では原材料価格やエネルギー費用の高騰、部品不足を起因とした物流費アップ等の影響を受け、セグメント損失は29億38百万円(前期はセグメント損失15億64百万円)となりました。



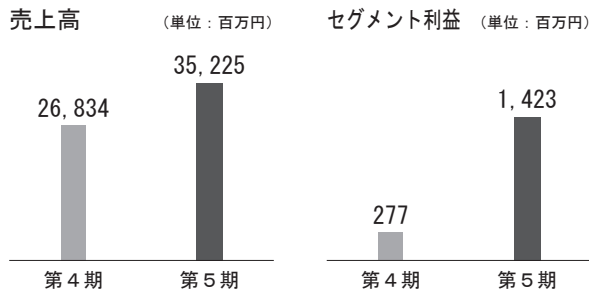
### エネルギーソリューション事業

エネルギーソリューション事業は、蓄電ハイブリッドシステム(E I B S 7)が世界的な半導体不足の継続により生産が停滞、また、一部供給停止が継続したことでお客様からの信頼回復が遅滞したことにより、売上高218億20百万円(前期比0.5%減)となりました。利益面でも上記売上高減少の影響及び原材料価格高騰の影響を受け、セグメント利益は24億28百万円(前期比35.9%減)となりました。



### 電子機器事業

電子機器事業は、電子部品の調達逼迫による生産減少の影響はありましたが、グローバルにおける冷暖房機器用部品の販売が増加したことにより、売上高352億25百万円(前期比31.3%増)となりました。利益面においても販売額が増加した効果により、セグメント利益は14億23百万円(前期比413.2%増)となりました。





事業区分別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高 (百万円)	前期比増減 (%)	構成比 (%)
自動車機器（点火コイル他）	33,110	20.4	36.3
エネルギーソリューション（パワーコンディショナ他）	21,820	△0.5	24.0
電子機器（制御リレー他）	35,225	31.3	38.7
その他（プラスチック成型他）	950	—	1.0
合計	91,106	19.5	100.0

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品の受注に伴い、新機種・新加工方法対応への設備投資を中心に、生産の合理化と能力の増強を図りました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、31億95百万円となりました。

主な設備投資の内訳は、米国子会社の新機種立ち上げによる生産設備及び中国子会社の新規受注による増産対応のための新工場棟取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備投資資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引銀行6行と総額20億円のシンジケートローン契約、運転資金に充当するため株式会社三井住友銀行と20億円の特殊当座借越契約を締結しております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

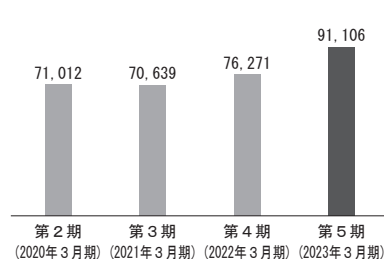
当社は、2022年8月24日付で株式会社クラフトの発行する全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。なお、同社は「ダイヤクラフト株式会社」に商号変更しておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分		第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
		(2020年 3 月期)	(2021年 3 月期)	(2022年 3 月期)	(当連結会計年度) (2023年 3 月期)
売上高	(百万円)	71,012	70,639	76,271	91,106
経常利益及び経常損失	(百万円)	143	2,470	1,268	△817
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失	(百万円)	△1,776	95	1,287	△1,075
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	(円)	△340.43	13.90	179.04	△139.52
総資産	(百万円)	51,183	64,085	68,727	78,727
純資産	(百万円)	6,111	7,185	10,176	10,903
1株当たり純資産額	(円)	877.13	1,020.95	1,380.52	1,287.38

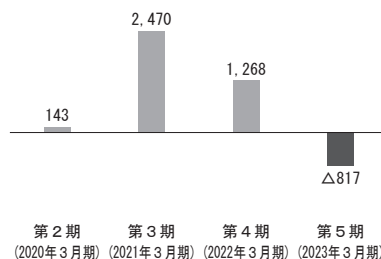
### 売上高

(単位：百万円)



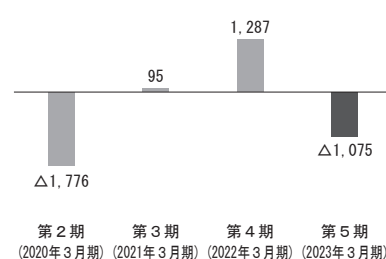
### 経常利益

(単位：百万円)



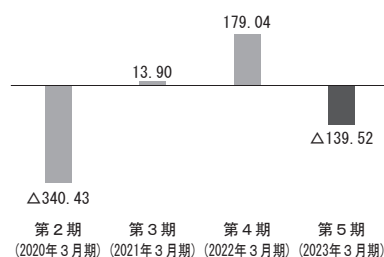
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



### 1株当たり当期純利益

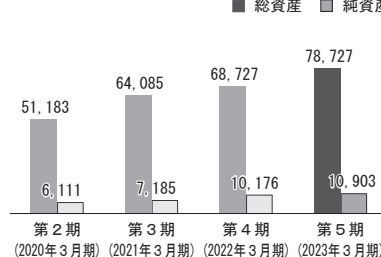
(単位：円)



### 総資産／純資産

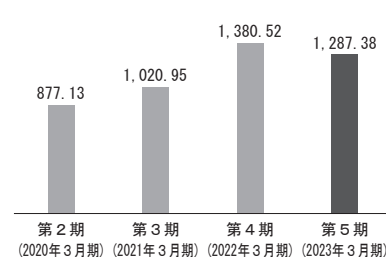
(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイヤゼブラ電機株式会社	333百万円	100.0%	点火コイル等及び電子機器用変成器、電源機器及び電子機器等の販売
ダイヤモンド電機株式会社	333百万円	100.0%	点火コイル等の製造
ダイヤモンド電子株式会社	80百万円	86.3%	自動車用電装品及び電子機器の製造販売
ゼブラ電子株式会社	100百万円	100.0%	電子機器用電源機器の製造
ダイヤクラフト株式会社	10百万円	100.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売
米国ダイヤモンド電機	30,450千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
ハンガリーダイヤモンド電機	2,300千ユーロ	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
中国ダイヤモンド電機（蘇州）	9,524千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	600千米ドル	100.0%	点火コイル等及び電子機器の販売
インドダイヤモンド電機	611百万ルピー	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
タイダイヤモンド電機	222百万タイバーツ	99.9%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
韓国ダイヤモンド電機	700百万ウォン	100.0%	点火コイル等の販売
インドネシアダイヤモンド電機（販売）	1,200千米ドル	98.3%	点火コイル等の販売
インドネシアダイヤモンド電機（製造）	3,500千米ドル	98.6%	点火コイル等の製造販売
タイダイヤゼブラ電機	100百万タイバーツ	100.0%	電子機器用変成器及び電源機器の製造販売
中国ダイヤゼブラ電機（上海）	6,500千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
ベトナムダイヤゼブラ電機	12,443千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
インドクラフト	17百万ルピー	100.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売
タイクラフト	26百万タイバーツ	98.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

### ③ その他の重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
韓国トランス株式会社	4,260百万ウォン	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造販売
煙台東山電機有限公司	57,941千元	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造
江西碧彩田淵変圧器有限公司	25,000千元	50.0%	電子機器用変成器の製造販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

### ④ その他

2022年8月24日付で株式会社クラフトの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### 1) 重点方針

世界的な脱炭素の流れを受け、当社のコア技術である電力変換技術へのニーズが大きく高まっております。急速な拡大に耐え得る強靱な「ものづくり」体制構築、延いては御客様並びに御仕入先様とのサプライチェーン脱構築が喫緊の課題となっており、下記事項を重点方針として取り組んでおります。

##### ① 品質保証更なる厚肉化、販売網構築

- ・開発初期からのお客様要求品質追求、つくりやすさ、加えて、買いやすさのつくりこみ継続、形式知化
- ・ES(エネルギーソリューション事業)取引販売商社様信頼関係強化及び共同販売戦線

##### ② 社長総点検全拠点実施、不良撲滅

- ・社長総点検を受けての【Factory Match】展開継続
  - ・次世代燃料点火燃焼技術開発【Project A】発表推進
- ※Factory Match ⇒ 各製造拠点对抗の改善活動

##### ③ グローバルサプライチェーン脱構築

- ・堅固為る紐帯に依る【All Diamonds経済圏】構築
  - ・売上高2,000億円を駆け抜ける為の事業並びに地域を縦横無尽に網羅するサプライチェーン構想及び構築
- ※All Diamonds ⇒ 当社持株会社の経営トップが参画する組織

##### ④ ESG経営の強化

現社長により刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社としての企業統治、加えて、ESG即ち、環境整備・地域共生・耀き疾走する働く仲間達を大切にする経営を通じて、持続的成長を目指してまいります。

##### 2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおり、経常損失が8億17百万円（前期は経常利益12億68百万円）となりました。

た。

この結果、金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況が一時的に発生したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社と強固な関係にある取引金融機関からは上記状況を認識いただいた上で、既存借入金の融資継続に応じていただくご意向を受けており、引き続き金融機関の支援を得られる見通しであります。また、収益面においては、市況影響の価格転嫁のみならず、材料の高騰に対応すべく主要部品の内製化や生産拠点の集約による原価低減を推し進めており、今後は収益改善が見込まれます。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(ご参考) 中長期経営計画の概要

(新) 中長期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイト  
([https://www.diaelec-hd.co.jp/ir\\_news/](https://www.diaelec-hd.co.jp/ir_news/)) に掲載 (予定) しております。

(ご参考) 当社グループにおけるサステナビリティ取り組みについて

当社は「ものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献し、耀き疾走する仲間達の物心両面の幸せを追求する」という経営理念のもと、エネルギーの利活用に長じた企業としてCO<sub>2</sub>排出削減と災害に対するレジリエンス (回復力・復元力) 向上に資する技術開発及び製造活動を推進しております。具体的には、自動車機器、エネルギーソリューション、電子機器の3つの事業体制を基に、「車と家をものづくりでつなぐ」を基本方針として、電気・エネルギーに関わる先端技術を融合し、持続可能な社会に必要な製品・サービスを提供しており、4つの重要課題 (マテリアリティー) を達成することを目指しております。

なお、これらの取り組みは、国連が定める持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) に直接的、間接的に貢献いたします。

詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

[統合報告書2022] (2023年3月発行)

[https://www.diaelec-hd.co.jp/ir\\_news/17177/](https://www.diaelec-hd.co.jp/ir_news/17177/)

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループでは、以下の3つの事業を柱とした部品の製造及び販売とこれに付帯関連する事業を営んでおります。

- ① 自動車用点火コイル及び電装品の自動車機器事業
- ② パワーコンディショナ及び蓄電ハイブリッドシステムなどのエネルギーソリューション事業
- ③ 冷暖房用及び給湯用着火装置、トランス・リアクター等の電子デバイス、電子制御機器などの電子機器事業

(6) 企業集団の主要拠点等 (2023年3月31日現在)

本社 大阪市淀川区塚本一丁目15番27号

DZ-Lab. 大阪市淀川区田川二丁目8番7号

東京支社 東京都千代田区神田錦町三丁目18番3号

	会社名 (事業所・工場名)	所在地
国	ダイヤゼブラ電機株式会社 (本社)	大阪市淀川区
内	ダイヤモンド電機株式会社	鳥取県鳥取市
	ダイヤモンド電子株式会社	新潟県燕市
拠	ゼブラ電子株式会社	栃木県大田原市
点	ダイヤクラフト株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町



	会社名（事業所・工場名）	所在地
海外 拠 点	米国ダイヤモンド電機	アメリカ合衆国
	ハンガリーダイヤモンド電機	ハンガリー
	ルクセンブルクダイヤモンド電機	ルクセンブルク大公国
	中国ダイヤモンド電機（蘇州）	中華人民共和国
	中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	中華人民共和国
	インドダイヤモンド電機	インド
	タイダイヤモンド電機	タイ王国
	韓国ダイヤモンド電機	大韓民国
	インドネシアダイヤモンド電機（販売）	インドネシア共和国
	インドネシアダイヤモンド電機（製造）	インドネシア共和国
	ベトナムダイヤモンド電機	ベトナム社会主義共和国
	タイダイヤゼブラ電機	タイ王国
	中国ダイヤゼブラ電機（上海）	中華人民共和国
	ベトナムダイヤゼブラ電機	ベトナム社会主義共和国
	タイクラフト	タイ王国
	インドクラフト	インド

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,091名 (992名)	▲65名 (▲30名)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	11,114百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,244百万円
株式会社りそな銀行	5,770百万円
株式会社鳥取銀行	2,831百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,108百万円

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高には社債(私募債)の未償還額1,000百万円を含んでおります。



## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

行使価額修正条項及び行使許可条項付第三者割当による新株予約権等の行使状況等

	第3回新株予約権 (行使価額修正条項及び 行使許可条項付)	第4回新株予約権 (行使価額修正条項及び 行使許可条項付)
割当日	2021年3月18日	2022年9月14日
発行新株予約権数	3,500個	17,000個
行使期間	2021年3月19日から 2023年3月20日	2022年9月15日から 2024年9月17日
行使許可期間	—	2022年9月15日から 2023年3月14日
行使許可期間の交付株式数	0株	974,600株
行使許可期間の権利行使に係る平均行使価格等	—	1,180円
行使許可期間の権利行使に係る資金調達額	—	1,150百万円
行使許可期間に行使された新株予約権の数 及び発行総数に対する行使比率	0個	9,746個 (発行総数の57.3%)
2022年4月1日時点における未行使の 新株予約権の数	3,500個	0個
2023年3月末日における未行使の 新株予約権の数	0個	7,254個

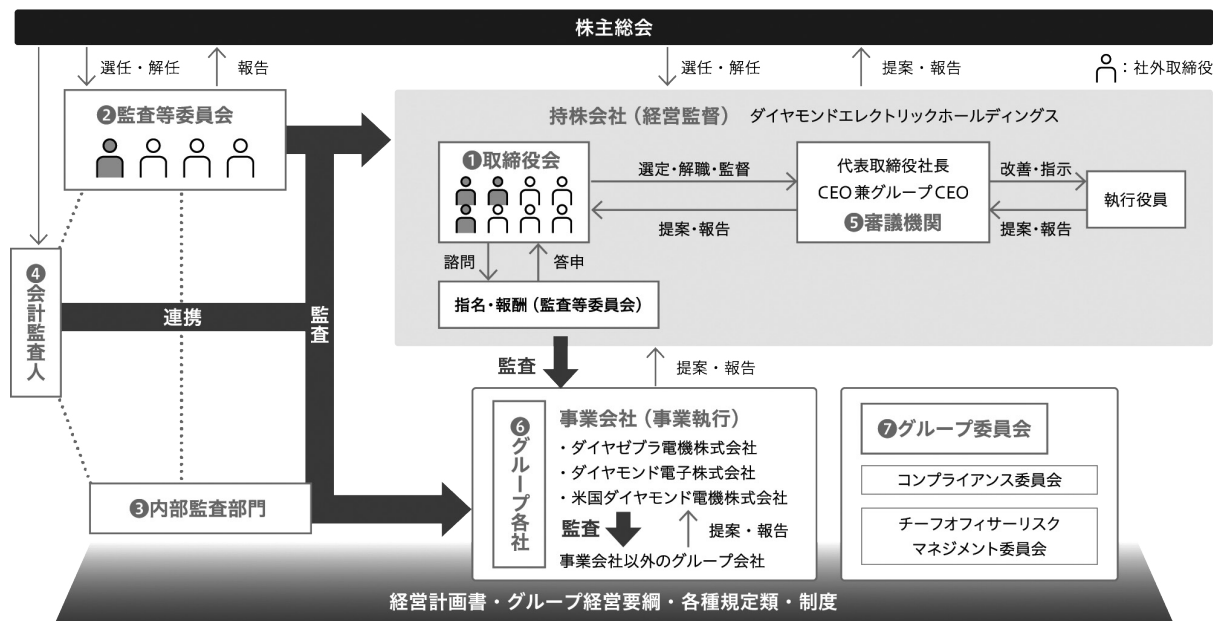
※第3回新株予約権は、2022年8月29日開催の当社取締役会において、第3回新株予約権に係る発行要項第14項第(1)号の定めに基づき、2022年9月14日時点で残存する第3回新株予約権の全部を割当先から当社が取得・消却する旨の決議をし、2022年9月14日取得後直ちに消却を行いました。

(ご参考) コーポレートガバナンス 基本的な考え方

当社グループは、お客様第一を標榜するグループの憲法、指針書と位置付ける「経営計画書」に則して、グループ会社の管理方針や管理体制などを明示した「グループ経営要綱」及びグループ経営における責任と権限の範囲や役割を定めた「グループ責任権限規定」などグループの全ての役員、社員が遵守すべきグループ規定類、制度を定め、グループでのガバナンスを強化しています。

## <コーポレートガバナンス体制>

※①～⑦：後述ご参照。



### ① 取締役会

取締役会は、現在、監査等委員を含めた取締役8名(うち、社外取締役5名、取締役任期は1年、監査等委員である取締役任期は2年)で構成、グループの基本方針や基本戦略、業務執行に関わる重要事項の決定・承認及び業務執行の監督を実施、原則月1回定例開催。取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮するため、経験や専門性が異なる多様な取締役((ご参考)「当社取締役(監査等委員含む)に求められる専門性及び経験」の項参照)で構成し、かつ過半数を

超える社外取締役を選任することで、経営監視機能を強化し、経営の客観性を維持しています。

## ② 監査等委員会

監査等委員会設置会社で、4名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成。取締役の職務執行の組織的監査を担い、取締役の職務執行の適法性のみならず、妥当性まで監査する権限を有します。また、株主総会において監査等委員である取締役以外の指名・報酬について意見を述べるができることから、取締役の指名（選任・解任案）の審議、取締役報酬の妥当性について取締役会への答申や取締役会の実効性評価についての役割も担います。

### 取締役の指名・報酬（監査等委員会の役割）

#### 【指名】

- ◆取締役選任・解任案を審議し、取締役会へ答申いたします。
- ◆最高経営責任者及び社外取締役候補者の後継者計画の策定及び運用状況を審議し、取締役会へ答申いたします。

#### 【報酬】

- ◆代表取締役が取締役会に提示する取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬水準及び指標、個人別基本報酬額等の案の妥当性を審議し、取締役会へ答申いたします。

### 取締役の社内・社外構成

	取締役会	監査等委員会
社内取締役	3名（監査等委員1名を含む）	1名
社外取締役	5名（監査等委員3名を含む）	3名
取締役に占める社外取締役の割合	62.5%	75.0%

### ③ 内部監査部門

当社グループの内部監査の体制は、監査等委員会直轄の部門として監査室を設置。「内部監査規定」に則し、当社及びグループ会社に対して年間監査計画に従い業務の遂行や内部統制の状況について内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告します。

### ④ 会計監査人

仰星監査法人（住所：大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング）

### ⑤ 審議機関

グループの審議機関であるグループ執行役員会は、取締役（社外取締役含む）、執行役員（技監含む）、主要事業会社の取締役などで構成。「グループ責任権限規定」に則し、月1回定例開催、経営執行の審議を行い、取締役会及び代表取締役の意思決定を補佐しています。なお、当社の執行役員制度は、委任型執行役員制度を導入、その任期は1年。

### ⑥ グループ各社

当社傘下の事業会社（主要3社）及び事業会社以外のグループ会社で構成。

### ⑦ グループ委員会

#### <コンプライアンス委員会>

当社グループでは、社会から信頼される企業を目指し「グループコンプライアンス規定」を定め、その中でCSR（企業の社会的責任）については、社会の公器としての基本方針と働く仲間達が社会人として心掛けるべき行動指針を定め、公正明大な企業活動を遂行しています。当委員会では、この活動の管理監督の役割を担います。

#### <チーフオフィサーリスクマネジメント委員会>

当社グループでは、「グループリスクマネジメント規定」に則しリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行う仕組みで運用。当委員会では重要リスクを特定し、当該リスク低減に向けた施策の展開を図ります。

#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役 の 状況 (2023年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO 兼グループCEO	小 野 有 理	ダイヤゼブラ電機株式会社 代表取締役社長CEO ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO
取締役	吉 田 彗佳志	大東プレス工業株式会社 相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会 理事職 一般社団法人大阪金属プレス工業会 相談役
取締役	岡 本 岳	岡本・豊永法律事務所 共同パートナー 大阪弁護士会民事介入暴力及び 弁護士業務妨害対策委員会 委員 近畿弁護士会連合会民事介入暴力及び 弁護士業務妨害対策委員会 委員 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 社外取締役 大盛化工株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員)	古 川 雅 和	なし
取締役(監査等委員)	宮 本 和 俊	なし
取締役(監査等委員)	笠 間 士 郎	なし
取締役(監査等委員)	入 江 正 孝	ダイヤゼブラ電機株式会社 監査役 ダイヤモンド電子株式会社 監査役 ダイヤクラフト株式会社 監査役
取締役CCO	長谷川 純	内部統制担当、安全担当 ダイヤクラフト株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)入江正孝氏は常勤となります。監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、選定しております。
2. 取締役(監査等委員)古川雅和氏、同 笠間士郎氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役吉田彗佳志氏、同 岡本岳氏、取締役(監査等委員)古川雅和氏、同 宮本和俊氏、同 笠間士郎氏は、社外取締役であります。なお、吉田彗佳志氏、岡本岳氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
4. 当社は、取締役吉田彗佳志氏、同 岡本岳氏、取締役(監査等委員)古川雅和氏、同 宮本和俊氏、同 笠間士郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。



5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。(2023年4月1日現在)

なお、当社は委任型執行役員制度を導入しております。

藤 木 一 郎	専務執行役員COO(Chief Operating Officer)
空 本 豊	専務執行役員CAO(Chief Administrative Officer)
森 信太郎	プリンシパルフェローCTO(Chief Technology Officer)
徳 原 英 真	専務執行役員CFO(Chief Financial Officer)
西 川 勇 介	常務執行役員CMO(Chief Marketing Officer) 調達本部長、社長室長
阿 部 賢一郎	執行役員CQO(Chief Quality Officer) 品質保証本部長
植 嶋 寛 一	執行役員 グループ工場長、ものづくり本部長
遠 藤 伸	執行役員 社長室特命室長
森 下 浩 二	執行役員 お客様接点創造担当、グループ営業本部長、自動車機器本部長
岩 野 功 史	執行役員 電子機器本部長
宮 城 康 夫	執行役員 エネルギーソリューション本部長
山 口 桂 一	上席技監 ものづくり安全担当、点火燃焼技術本部長
東 谷 恵 市	上席技監 電子ES技術本部長
藤 井 孝 治	技監 点火燃焼技術本部長補佐
吉 川 雅 一	技監 品質保証本部長補佐

## ② 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の報酬額の決定に関する方針を定めておりますが、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会で決議いただいた譲渡制限付株式及び業績連動型株式報酬の導入に伴い、取締役の報酬体系、取締役報酬（監査等委員である者を除く。）の報酬決定プロセスについて改定を行っております。決定方針の内容は下記のとおりであります。

なお、取締役の報酬等の額について、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の金銭報酬の額を年額500百万円以内、監査等委員である取締役4名の金銭報酬の額を年額70百万円以内とすることをご承認いただいており、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名並びに監査等委員である取締役4名につき、上記の金銭報酬の枠内で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給すること及び上記の金銭報酬とは別枠として業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

### 1) 基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上との連動や優秀な人材の確保にも配慮した体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

### 2) 取締役の報酬体系

ア. 取締役報酬は、固定報酬（「金銭報酬」）及びインセンティブ報酬（「株式報酬」：譲渡制限付株式報酬・業績連動型株式報酬）で構成する。

イ. 「固定報酬」である「金銭報酬」は毎月支給され、「インセンティブ報酬」の内、「譲渡制限付株式報酬」は、定時株主総会終了後一定の時期に付与され、役位、職責等に応じて、他社水準、従業員給与水準を考慮しながら、その報酬額や付与する株式の数を総合的に勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役4百万円以内）とし、これを原資として譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内（うち社外取締役1,600株以内）とする。

一方、「業績連動型株式報酬」は、役位、職責、当社の経営戦略・事業環境等を踏まえ、また、同業種、同規模企業の動向等を参考として当社が定める株式給付規

定に従い、毎事業年度の業績等に応じて各取締役に付与するポイント数（付与ポイント算定指標：①営業利益額、②ROE（自己資本利益率）、③TSR（株主総利回り）、④ROC（営業利益額÷CO<sub>2</sub>排出量））に相当する株式等を、毎年一定の時期に信託を通じて付与する。

ウ．当社の報酬構成の割合については、次のとおりとする。

「金銭報酬」：「譲渡制限付株式報酬」：「業績連動型株式報酬」＝1：0.8～1：0～2

### 3) 取締役報酬（監査等委員である者を除く。）の報酬決定プロセス

ア．取締役会は、取締役報酬（監査等委員である者を除く。）について、監査等委員会に報酬体系及び役位別報酬基準の見直し、個人別の報酬の妥当性の検討等を委嘱する。

イ．代表取締役は、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案の妥当性を諮問し、答申を得た後に、代表取締役に個人別の固定報酬額の決定を委任する。代表取締役は、当該答申内容を踏まえ、役位、職責、在任年数等を総合的に考慮して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個人別の固定報酬額を決定する。

ウ．代表取締役は、上記イ．により決定された個人別の固定報酬額を踏まえて、取締役（監査等委員、社外取締役を含む。）に対する「譲渡制限付株式」の個人別の割当数（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案を諮問し、答申を得るものとする。取締役会は、当該答申内容を踏まえ、個人別の割当数を決定する。

エ．取締役会は、取締役（監査等委員、社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の評価指標や付与ポイント等を定める株式給付規定（案）については、その妥当性を監査等委員会に諮問し、答申を得た上で、制定、改定を行う。

オ．重大な不正・違反行為等が発覚あるいは発生した場合、会社は監査等委員会への諮問を経て、当該取締役に対し、報酬受益権の没収、又は支給済みの報酬の一部の返納や付与済み株式の一部を無償取得するため、報酬の返還を請求する可能性がある。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

ア. 委任を受けた者の氏名、地位及び担当

代表取締役社長 小野 有理

イ. 委任された権限の内容・理由等

当社は、代表取締役に対して、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）の策定及び監査等委員会からの答申を踏まえた個人別の固定報酬額の決定を委任しています。

決定権限の委任においては、当社の経営環境や業績、従業員給与水準等を総合的に俯瞰した上で、取締役の管掌業務の職責、経歴等から判断する必要があることから、代表取締役が適任であると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うと判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容につき、取締役会から委任を受けた代表取締役が当社の業績や各取締役の職責等を踏まえて案を作成し、その妥当性につき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った監査等委員会からの答申を踏まえて決定していることから、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度における業績指標を選定した理由)

事業継続の基本となる「営業利益」に加え、さらなる企業価値の向上や社会貢献を目指すため「ROE（自己資本利益率）」、「TSR（株主総利回り）」、「ROC（営業利益÷CO<sub>2</sub>排出量）」の評価指標を選定しております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人員数 (人)
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	115 (15)	64 (13)	50 (1)	- (-)	4 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36 (13)	27 (11)	9 (2)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	152 (28)	92 (24)	59 (3)	- (-)	8 (5)

※業績連動報酬については、目標とする業績指標2022年度営業利益30億円以上を達成いたしませんでした。

④ 社外役員に関する事項（当事業年度における主な活動状況）

1) 取締役 吉田彦佳志氏

当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、議案及び審議に関し、企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。

2) 取締役 岡本岳氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案及び審議に関し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

3) 取締役（監査等委員） 古川雅和氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案及び審議に関し、金融に関する専門的見地及び取締役会の意思決定の適法性確保の観点から発言を行っております。

また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、当社グループのガバナンス及び内部監査等の課題、問題点について、財務会計の知見から、適宜、必要な発言を行っております。

4) 取締役（監査等委員） 宮本和俊氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案及び審議に関し、品質管理に関する専門的見地及び取締役会の意思決定の適法性確保の観点から発言を行っております。

また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、当社グループのガバナンス及び内部監査等の課題、問題点について、TQC（Total Quality Control）の知見から、適宜、必要な発言を行っております。

5) 取締役（監査等委員） 笠間士郎氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案及び審議に関し、財務会計の専門的見地及び取締役会の意思決定の適法性確保の観点から発言を行っております。

また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、当社グループのガバナンス及び内部監査等の課題、問題点について、経営管理の知見から、適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約等の内容の概要

1) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 2) 補償契約の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を含む。）と当社との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。

## 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2023年12月に同内容での更新を予定しております。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 名称 仰星監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である米国ダイヤモンド電機、ハンガリーダイヤモンド電機、中国ダイヤモンド電機(蘇州)、中国ダイヤモンド電機国際貿易(蘇州)、インドダイヤモンド電機、タイダイヤモンド電機、インドネシアダイヤモンド電機(販売)、インドネシアダイヤモンド電機(製造)、タイダイヤゼブラ電機、中国ダイヤゼブラ電機(上海)、ベトナムダイヤゼブラ電機、インドクラフト、タイクラフトは、当社の会計監査人以外の公認会計士(又は監査法人)の監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。  
また、監査等委員会は、職務執行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。



## (6) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
  - 2) 当社及び当社子会社の「経営理念」及び「経営計画書」を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社長直下のグループ横断の会議等を通じて周知を図り、企業倫理規範の実践に取り組む。
  - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「グループコンプライアンス・ポリシー」、「グループコンプライアンス規定」を制定し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、「グループ内部通報制度規定」を制定し、当社及び当社子会社の従業員等からの組織的又は個人的な法令違反等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
  - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定するとともに、CFO (Chief Financial Officer) を設置し、業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
  - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
  - 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、「グループ秘密情報管理規定」及び「文書管理規定」に従い、適切に処理する。
  - 2) また、「グループ秘密情報管理規定」に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理及び保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

3) 取締役、監査等委員会及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、「グループリスクマネジメント規定」を制定し、年2回、チーフオフィサーリスクマネジメント委員会を開催して、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画及び年度方針について進捗管理するために、当社子会社及び各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告する。
- 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会を経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
- 3) 経営と業務執行を分離するとともに、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
- 4) 当社子会社においても、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「経営理念」及び「経営計画書」に則して当社子会社関連の規定類の見直しを行う。
- 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
- 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。「グループ経営要綱」に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会付担当者を置くこととし、当該担当者の人事及び評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
  - 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
  - 3) 取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとする。
  - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 定例取締役会及び臨時取締役会を開催している。また、定期的に全拠点監査を行っている。「グループコンプライアンス規定」に則してコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを協議している。外部弁護士及び法務部門を窓口とするグループ内部通報制度を導入し、通報者の保護を図っている。監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針の運用状況を定期的に評価し、モニタリングしている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 社内の情報システム上で、取締役が「グループ責任権限規定」に基づく決裁事項に関して必要な承認を行う体制を構築し、その情報を管理している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- リスクの監視項目について、取締役会で定期的に報告されている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定例取締役会において、中期計画や年度計画の進捗状況を確認している。執行役員会が定期的に開催され、「グループ責任権限規定」に従い、各拠点において業務執行が行われている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
週次報告書及び月次報告書にて各拠点から報告が上がってくる体制をとり、取締役会で情報が共有されている。また、指導強化のために海外を含めた各拠点に専任担当者が配置されている。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会付担当者が配置されている。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
「グループ内部通報制度規定」において内部通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを明記し、通報窓口の連絡先（社内・社外）の周知等を含め、定期的に内部通報制度を含むコンプライアンス教育が行われている。

「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の開示後、会社法第461条第2項に従って計算される分配可能額の算定に誤りがあることが判明したところ、第5期定時株主総会において剰余金の処分の決議だけでは配当できないことから、資本準備金の額の減少を行う必要があることが判明いたしました。

本件に関わる一連の対応の不備等につきましては、業務統制上の重大事案として認識しておりますところ、外部の弁護士、公認会計士の第三者を加えた調査委員会を早急に立ち上げる予定です。調査結果等の内容につきましては、株式会社東京証券取引所及び当社ウェブサイトを通じて速やかに開示する予定です。

## (7) 株式会社の支配に関する基本方針

特段定めておりません。

会社の最高意思決定機関は株主総会であり、その機関の決定及び付託を受けて行われるのが企業経営であります。ゆえに買収防衛策については定めておりません。

なお、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、当社取締役会では買収提案に応じるか否かを含め既存の株主価値が毀損されぬよう、買収提案者に対して買付行為や対価等の条件の妥当性に関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の株主価値及び企業価値の向上に寄与するものであるかどうかについて評価及び検討し速やかに当社の見解を示すこと、あるいは状況に応じて買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことといたします。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

資本政策の基本方針として以下のとおり定めております。

- ① 収益力を維持・向上させることが重要であると考えており、社員一人当たり付加価値生産性を高めることで収益性を高め、自己資本の充実を図ります。
- ② 株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ります。

この方針に則して、剰余金の配当は、連結当期純利益に対する2025年における配当性向25%以上を目標とし、今期以降もそれに向かって利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得についても、株主に対する有効な利益還元の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(注) 本事業報告のなかの記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。持株比率については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

以上

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>52,074</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,542</b>
現金及び預金	9,640	支払手形及び買掛金	9,928
受取手形	796	電子記録債務	6,994
売掛金	14,026	契約負債	4,209
電子記録債権	526	短期借入金	18,729
有価証券	106	1年内返済予定の長期借入金	3,890
商品及び製品	5,500	リース債務	420
仕掛品	1,487	未払金	2,152
原材料及び貯蔵品	15,442	未払法人税等	40
その他	4,546	賞与引当金	197
<b>固定資産</b>	<b>26,652</b>	製品保証引当金	442
<b>有形固定資産</b>	<b>18,516</b>	製品補償引当金	539
建物及び構築物	5,164	その他	995
機械装置及び運搬具	5,431	<b>固定負債</b>	<b>19,281</b>
土地	3,488	社債	1,000
建設仮勘定	2,747	長期借入金	15,610
その他	1,685	リース債務	966
<b>無形固定資産</b>	<b>581</b>	長期未払金	159
のれん	33	退職給付に係る負債	604
その他	547	資産除去債務	222
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,554</b>	繰延税金負債	575
投資有価証券	2,970	長期前受収益	127
長期貸付金	5	その他	15
繰延税金資産	727	<b>負債合計</b>	<b>67,823</b>
退職給付に係る資産	221	<b>(純資産の部)</b>	
その他	3,850	<b>株主資本</b>	<b>9,505</b>
貸倒引当金	△220	資本金	1,236
		資本剰余金	10,330
		利益剰余金	△375
		自己株式	△1,685
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,273</b>
		その他有価証券評価差額金	△7
		為替換算調整勘定	1,346
		退職給付に係る調整累計額	△64
		<b>新株予約権</b>	<b>9</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>114</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,903</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,727</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>78,727</b>

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		91,106
売上原価		79,858
売上総利益		11,248
販売費及び一般管理費		12,435
営業損失		1,187
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	23	
為替差益	802	
補助金収入	21	
持分法による投資利益	60	
その他	148	1,069
営業外費用		
支払利息	387	
支払手数料	201	
その他	109	699
経常損失		817
特別利益		
固定資産売却益	7	
負ののれん発生益	252	
その他	12	271
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	59	
退職給付制度改定損	44	
製品補償損失	248	
その他	0	360
税金等調整前当期純損失		906
法人税、住民税及び事業税	144	
法人税等調整額	11	155
当期純損失		1,061
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純損失		1,075

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	654	9,716	901	△1,797	9,474
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	581	581			1,163
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△1,075		△1,075
剰余金の配当			△201		△201
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		32		112	145
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	581	614	△1,277	112	31
2023年3月31日 残高	1,236	10,330	△375	△1,685	9,505

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
2022年4月1日 残高	△72	610	62	600	1	100	10,176
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							1,163
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)							△1,075
剰余金の配当							△201
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							145
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	64	735	△127	673	8	13	695
連結会計年度中の変動額 合計	64	735	△127	673	8	13	727
2023年3月31日 残高	△7	1,346	△64	1,273	9	114	10,903



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

22社

・主要な連結子会社の名称

ダイヤゼブラ電機株式会社

ダイヤモンド電機株式会社

ダイヤモンド電子株式会社

ゼブラ電子株式会社

ダイヤクラフト株式会社

米国ダイヤモンド電機

ハンガリーダイヤモンド電機

中国ダイヤモンド電機（蘇州）

中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）

インドダイヤモンド電機

タイダイヤモンド電機

韓国ダイヤモンド電機

インドネシアダイヤモンド電機（販売）

インドネシアダイヤモンド電機（製造）

タイダイヤゼブラ電機

中国ダイヤゼブラ電機（上海）

ベトナムダイヤゼブラ電機

インドクラフト

タイクラフト

他3社

当連結会計年度に新たに株式を取得したことにより、ダイヤクラフト株式会社及び同社の子会社であるインドクラフト、タイクラフトを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機  
ベトナムダイヤモンド電機  
他1社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 韓国トランス株式会社  
煙台東山電機有限公司  
江西碧彩田淵変圧器有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機  
ベトナムダイヤモンド電機  
他1社
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ハンガリーダイヤモンド電機	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤゼブラ電機（上海）	12月31日 ※2
タイクラフト	1月31日 ※1

※1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

持分法適用会社の江西碧彩田淵変圧器有限公司は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、持分法適用会社の韓国トランス株式会社及び煙台東山電機有限公司の決算日は12月31日であり、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的債券……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法

のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産……………国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### 有形固定資産(リース資産除く)

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び車両運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

###### 無形固定資産(リース資産除く)

・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

###### リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

III. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車機器事業、エネルギーソリューション事業、電子機器事業を事業三本槍として自動車機器、電子制御機器の製造販売を行っており、国内外の自動車、電気機器メーカーを主要顧客としております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、通常は引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね60日以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エネルギーソリューション事業の販売には、顧客に対する有償保証期間内の保証サービスの提供が含まれており、製品の引渡と保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務としております。保証サービスは履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じた均等按分により収益を認識し、保証期間の未経過分については、契約負債として計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨  
建買入債務

III. ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

I. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

II. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

III. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む。）、委任型執行役員及び技監並びに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社をいう。）の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	18,516百万円
無形固定資産	581百万円
投資その他の資産（長期前払費用）	3,165百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計において、資産と対応して継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎としております。

連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価したうえで、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうかの判定を実施し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方の金額を採用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画等を基礎として算定しています。

当該中期事業計画等の策定において、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難は翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの将来キャッシュ・フローの算定に利用した中期事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。



(2) 製品補償引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金 539百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価、修理費用についての当社グループの負担率及びリコール保険適用額に基づいて将来予想される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の負担額が異なる場合には、製品補償引当金の計上金額を見直す可能性があります。

### 3. 追加情報

#### (業績連動型株式報酬制度)

##### (1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）、委任型執行役員及び技監に対して、業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入いたしました。

また、本総会において本役員向けの承認可決を条件に、当社及び主要な当社グループ会社の社員（部長格以上）を対象に導入を予定しておりました業績連動型インセンティブ制度として「社員向け株式給付信託」を導入いたしました。

上記の業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度は、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,646百万円、720,000株、当連結会計年度末1,646百万円、720,000株であります。

#### (退職給付制度の改定)

当社の連結子会社であるダイヤゼブラ電機株式会社、ダイヤモンド電機株式会社、ゼブラ電子株式会社及びダイヤモンド電子株式会社は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングスグループとして共通のプラットフォーム構築による効率化を図るため、2023年1月1日付けで4社の退職金制度及び年金制度を再構築、統一化いたしました。また、これに伴い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

これにより、当連結会計年度において、退職給付制度改定損として44百万円を計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産

建物及び構築物	774百万円
機械装置及び運搬具	803百万円
土地	1,720百万円
売掛金	1,285百万円
合計	4,584百万円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	358百万円
機械装置及び運搬具	803百万円
土地	427百万円
合計	1,589百万円

担保に係る債務

短期借入金	576百万円
長期借入金	1,274百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
合計	1,851百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

43,136百万円

(3) 財務制限条項

① 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。

借入実行残高

321百万円

② 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- I. 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

借入実行残高

192百万円

③ 取引銀行 2 行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

1,400百万円

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

500百万円

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

3,000百万円

⑥ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- III. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

9,094百万円

⑦ 当社の連結子会社である米国ダイヤモンド電機は株式会社三井住友銀行とクレジットライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 借入人は債務超過とならないこと。

クレジットラインの総額	1,602百万円
借入実行残高	1,455百万円
差引額	<u>146百万円</u>

⑧ 当社は、株式会社三菱UFJ銀行を引受人とし、第1回無担保社債を発行しておりますが、当該社債には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受人の要求に基づき、社債を一括償還することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を2期連続して下回らないこと。

II. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

社債残高 1,000百万円

⑨ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- II. 2024年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2023年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	10,000百万円
差引額	－百万円



⑩ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とコミット型シンジケートローン契約（サステナビリティ・リンク・ローン）を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- II. 2024年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

サステナビリティ・リンク・ローンの総額	2,000百万円
借入実行残高	200百万円
差引額	1,800百万円

なお、当社は当連結会計年度末において、一部の借入金について財務制限条項に抵触しました。ただし、期限の利益喪失については権利行使をしない旨の同意又は権利行使の猶予を各金融機関より受けております。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 負ののれん発生益

株式会社クラフトの株式取得に伴い計上したものであります。

### (2) 退職給付制度改定損

当社の連結子会社4社は、当連結会計年度において退職金制度及び年金制度を再構築、統一化し、2023年1月1日付で新制度へ移行しました。また、これに伴い確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。本制度改定は退職給付制度の一部終了に該当するため、特別損失に計上したものであります。

### (3) 製品補償損失

当社の連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）に係る費用を合理的に見積もった金額であります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数      普通株式      9,128,001株

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	100	12.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	101	12.5	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日取締役会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	12.5	2023年3月31日	2023年8月2日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式                      725,400株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,249百万円）は「投資有価証券」に含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	160	156	△4
②その他有価証券	668	668	—
資産計	828	824	△4
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,501	19,392	△109
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	1,386	1,451	64
(3) 社債	1,000	989	△10
(4) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	159	159	—
負債計	22,047	21,991	△55

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	668	—	—	668
資産計	668	—	—	668

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	—	156	—	156
資産計	—	156	—	156
長期借入金	—	19,392	—	19,392
リース債務	—	1,451	—	1,451
社債	—	989	—	989
長期未払金	—	159	—	159
負債計	—	21,991	—	21,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	合計
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業			
日本	6,772	19,095	14,847	40,715	463	41,179
米国	11,728	—	500	12,228	—	12,228
欧州	1,608	—	4,610	6,219	—	6,219
中華人民共和国	4,080	—	5,841	9,922	—	9,922
アジアその他	8,921	2,724	9,423	21,069	486	21,556
顧客との契約から生じる収益	33,110	21,820	35,225	90,156	950	91,106
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,110	21,820	35,225	90,156	950	91,106

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型成型事業等を含んでおります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2022年4月1日)	期末残高 (2023年3月31日)
契約負債	4,383	4,209

(注) 契約負債の増減は、主としてエネルギーソリューション事業において、顧客に対し有償保証期間内の保証サービスを提供したことによる前受金の受取り（契約負債の増加）と時の経過による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1年以内	836
1年超2年以内	664
2年超3年以内	482
3年超	2,227
合計	4,209

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,287円38銭

1株当たり当期純損失 139円52銭

(注) 業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度を導入しており、当該制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 720,000株 期中平均の当該自己株式の数 720,000株



## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (孫会社の設立)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である米国ダイヤモンド電機がメキシコ合衆国（以下、メキシコ）に子会社（当社の孫会社）を設立することを決議いたしました。

#### (1) 孫会社設立の目的

北米市場の省エネ規制が高まる中、省エネ技術であるインバーター制御エアコンの需要増が見込まれております。本会社の設立については、メキシコ国内にインバーター制御エアコン向けのトランス・リアクター部品を皮切りに、制御基板の生産を行う体制整備を行うことで、米国・メキシコの両国に拠点を持つエアコン生産メーカー様への供給を推進します。また、北米で拡大の続く自動車市場に向けた製品等についても取り組み、業容拡大に邁進してまいります。

#### (2) 設立する孫会社の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 名称        | メキシコダイヤゼブラ電機<br>(Diamond and Zebra Electric Mexico S.A.)                              |
| ② 所在地       | Prolongacion Tecnologico 950 B, 12th-A Floor,<br>San Pablo, Queretaro, Qro. 76159, MX |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 拠点長 豊田 雄一   |
| ④ 事業内容      | 電子機器及び同左部品並びに自動車部品の製造販売   |
| ⑤ 資本金       | 50,000メキシコペソ  |
| ⑥ 設立年月日     | 2023年上期（予定）   |
| ⑦ 決算期       | 12月31日  |
| ⑧ 出資比率      | 米国ダイヤモンド電機 99%、Lloyd Ayers 1%   |

#### (3) 日程

- |           |             |
|-----------|-------------|
| ① 取締役会決議日 | 2023年4月19日  |
| ② 会社設立日   | 2023年上期（予定） |
| ③ 事業開始日   | 2023年下期（予定） |

#### (4) 今後の見通し

本件孫会社は、2024年3月期より連結決算への移行を予定しております。また、連結業績に与える影響は軽微であります。

## 11. その他の注記

### (企業結合等関係)

#### (取得による企業結合)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社クラフトの株式100%を取得し、同社を子会社化することについての契約を締結することを決議いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クラフト

事業の内容 金型設計・製造、プラスチック成型部品試作品製造等

##### ② 企業結合を行った主な目的と理由

株式会社クラフトは、本社を東京に置き、金型設計・製造、プラスチック成型部品の試作品製作などを主たる事業とし、タイ、インドにも同事業を行う子会社を有しております。

当社は、株式会社クラフトの子会社化により、プラスチック成型部品の内製化、金型設計にかかる要素技術を獲得し活用することで、「お客様要求品質第一に徹する」グループ全体のものづくりの力を高めお客様に貢献するとともに、収益構造改善にもつなげ、当社御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様方々と共に進めることでグローバルサプライチェーンの再構築を図ることを目的としております。

③ 企業結合日 2022年8月24日（みなし取得日：2022年8月31日）

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称 ダイヤクラフト株式会社

⑥ 取得する議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2023年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	94百万円
取得原価		94百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 77百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

252百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,266	百万円
固定資産	1,595	〃
資産合計	2,862	〃
流動負債	981	〃
固定負債	1,365	〃
負債合計	2,346	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,131</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,198</b>
現金及び預金	753	短期借入金	12,125
有価証券	106	1年内返済予定の長期借入金	1,899
前払費用	113	未払金	142
未収入金	4,045	未払費用	20
関係会社短期貸付金	8,671	未払法人税等	10
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,429	その他	0
その他	12	<b>固定負債</b>	<b>13,191</b>
<b>固定資産</b>	<b>18,420</b>	社債	1,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,420</b>	長期借入金	12,184
投資有価証券	466	繰延税金負債	6
関係会社株式	12,240	<b>負債合計</b>	<b>27,389</b>
出資金	0	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	5,692	<b>株主資本</b>	<b>6,181</b>
その他	20	<b>資本金</b>	<b>1,236</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>8,704</b>
		資本準備金	5,579
		その他資本剰余金	3,125
		<b>利益剰余金</b>	<b>△2,074</b>
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	△2,078
		繰越利益剰余金	△2,078
		<b>自己株式</b>	<b>△1,685</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△28</b>
		その他有価証券評価差額金	△28
		<b>新株予約権</b>	<b>9</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,162</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,552</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,552</b>

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		826
営業費用		1,108
営業損失		281
営業外収益		
受取利息	217	
為替差益	475	
その他	1	694
営業外費用		
支払利息	117	
支払手数料	123	
その他	27	268
経常利益		143
特別損失		
関係会社株式評価損	733	
関係会社債権放棄損	1,802	2,535
税引前当期純損失		2,392
法人税、住民税及び事業税	5	5
当期純損失		2,397

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
2022年4月1日 残高	654	4,997	3,092	8,090	4	521	525
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△201	△201
当期純損失						△2,397	△2,397
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
新株の発行 (新株予約権の行使)	581	581		581			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	581	581	32	614	—	△2,599	△2,599
2023年3月31日 残高	1,236	5,579	3,125	8,704	4	△2,078	△2,074

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
2022年4月1日 残高	△1,797	7,472	—	—	1	7,473
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△201	—	—		△201
当期純損失		△2,397	—	—		△2,397
自己株式の取得	△0	△0	—	—		△0
自己株式の処分	112	145	—	—		145
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,163	—	—	△14	1,149
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△28	△28	22	△5
事業年度中の変動額合計	112	△1,291	△28	△28	8	△1,310
2023年3月31日 残高	△1,685	6,181	△28	△28	9	6,162

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ① 満期保有目的の債券             | 原価法         |
| ② 子会社株式及び関連会社株式         | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券<br>市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、ブランド料及び受取配当金となります。経営指導料及びブランド料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

##### ② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

##### ③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む）、委任型執行役員及び技監並びに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社をいう。）の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社投融資の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	12,240百万円
関係会社貸付金	15,793百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理（減損処理）します。

また、関係会社への貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社の子会社には、新型コロナウイルスの感染拡大による販売減少等により財政状態が悪化している会社が存在しております。

これらの関係会社への投融資の評価にあたっては、対象会社ごとに中期事業計画等を基礎として実質価額の回復可能性又は貸付金の回収可能性を見積もっております。半導体の不足を中心としたグローバルサプライチェーンの不安は一定の回復をみせているものの、翌事業年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等の策定において、当該影響を織り込んでおります。

なお、実質価額の回復可能性又は貸付金の回収可能性は每期見直すことが必要であり、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、中期事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、その判明した事業年度において関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 追加情報

### (業績連動型株式報酬制度)

連結計算書類「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 保証債務

米国ダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	1,856百万円
米国ダイヤモンド電機のリース債務に対する保証	224百万円
ハンガリーダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	145百万円
中国ダイヤモンド電機（蘇州）のリース債務に対する保証	152百万円
インドネシアダイヤモンド電機（製造）のリース債務に対する保証	473百万円
ダイヤモンド電子株式会社の金融機関からの借入に対する保証	1,021百万円
ダイヤクラフト株式会社の金融機関からの借入に対する保証	13百万円
合計	3,886百万円

##### (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,896百万円
短期金銭債務	120百万円

##### (3) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高 500百万円

② 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

3,000百万円

③ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- III. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

9,094百万円

④ 当社は、株式会社三菱UFJ銀行を引受人とし、第1回無担保社債を発行しておりますが、当該社債には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受人の要求に基づき、社債を一括償還することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を2期連続して下回らないこと。

II. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

社債残高

1,000百万円

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2024年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2023年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額

10,000百万円

借入実行残高

10,000百万円

差引額

—百万円

⑥ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とコミット型シンジケートローン契約（サステナビリティ・リンク・ローン）を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- II. 2024年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

サステナビリティ・リンク・ローンの総額	2,000百万円
借入実行残高	200百万円
差引額	1,800百万円

なお、当社は当事業年度末において、一部の借入金について財務制限条項に抵触しました。ただし、期限の利益喪失については権利行使をしない旨の同意又は権利行使の猶予を各金融機関より受けております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	826百万円
一般管理費	325百万円
営業取引以外の取引高	217百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	754,749株
------	----------

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式720,000株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	352百万円
控除対象通算対象所得調整額	18百万円
未払費用	6百万円
未払事業税	8百万円
関係会社株式評価損	1,322百万円
株式報酬費用	71百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	1,779百万円
評価性引当額	△1,779百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6百万円
繰延税金負債合計	△6百万円

繰延税金資産（負債）の純額	△6百万円
---------------	-------

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤゼブラ電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取(注1)	568	未収入金	1,561
				業務委託料の支払(注2)	325	未払金	107
				現物配当の受取(注3)	90	投資有価証券	253
				利息の受取	39	未収利息	39
				資金の貸付(注4)	4,200	関係会社短期貸付金	4,733
						関係会社長期貸付金	1,050
		被債務保証(注5)	22,794	—	—		
子会社	ダイヤモンド電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	利息の受取	51	未収利息	11
				資金の貸付(注4)	—	関係会社短期貸付金	1,310
				貸付金の回収(注4)	967	1年内回収予定の長期貸付金	672
						関係会社長期貸付金	3,026
						被債務保証(注5)	24,084
子会社	ダイヤモンド電子株式会社	直接 86.3	経営管理 当社役員の兼任	債務保証(注6)	1,021	—	—

				利息の受取	28	未収利息	28
子会社	ゼブラ電子株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	未収入金			1,000
				資金の貸付 (注4)	1,200	関係会社短期 貸付金	1,850
				貸付金の回収 (注4)	350	—	—
子会社	ダイヤクラフト 株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	債務保証 (注6)	13	—	—
				利息の受取	44	未収利息	60
				増資の引受 (注7)	2,659	—	—
子会社	米国ダイヤモンド 電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	債権放棄	1,802	—	—
				資金の貸付 (注4)	1,130	1年内回収予定 の長期貸付金	—
				貸付金の回収 (注4)	3,919	関係会社長期 貸付金	—
				債務保証 (注6)	2,080	—	—
子会社	ハンガリー ダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及び ブランド料の受取 (注1)	16	未収入金	952
				債務保証 (注6)	145	—	—
				利息の受取	28	未収利息	18
				資金の貸付 (注4)	799	短期貸付金	776
子会社	中国ダイヤモンド電 機(蘇州)	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任			1年内回収予定 の長期貸付金	265
						関係会社長期 貸付金	737
				債務保証 (注6)	152	—	—
子会社	インドネシアダイヤ モンド電機(製造)	間接 98.6	経営管理 当社役員の兼任	利息の受取	6	未収利息	10
				資金の貸付 (注4)	—	1年内回収予定 の長期貸付金	491
				債務保証 (注6)	473	—	—
子会社	タイダイヤモンド 電機	直接 99.9	経営管理 当社役員の兼任	利息の受取	5	未収利息	5
						関係会社長期 貸付金	588

子会社	ベトナム ダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	利息の受取 貸付金の回収 (注4)	1 192	- 1年内回収予定 の長期貸付金	- -
-----	------------------	-------------	-----------------	-------------------------	----------	------------------------	--------

(注) 1. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、双方協議のうえ合理的に決定しています。また、ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。

2. 業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 現物配当の受取については、ダイヤモンド電機株式会社が保有する株式会社コロナの全株式を現物配当として収受したものであります。
4. ダイヤモンド電機株式会社、ダイヤモンド電機株式会社、ゼブラ電子株式会社、中国ダイヤモンド電機（蘇州）、タイダイヤモンド電機及びベトナムダイヤモンド電機に対しては運転資金として貸付を行っております。米国ダイヤモンド電機及びインドネシアダイヤモンド電機（製造）に対しては運転資金及び設備投資資金として貸付を行っております。
5. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。
6. 米国ダイヤモンド電機、中国ダイヤモンド電機（蘇州）及びインドネシアダイヤモンド電機（製造）のリース債務に対して、債務保証を行っております。また、米国ダイヤモンド電機、ハンガリーダイヤモンド電機、ダイヤモンド電子株式会社及びダイヤクラフト株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
7. 米国ダイヤモンド電機に対して有する貸付債権について、デット・エクイティ・スワップを実行したことにより引き受けたものであります。
8. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。

9. 収益認識関係に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針 (2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	734円82銭
1株当たり当期純損失	311円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所  
指 定 社 員 公認会計士 洪 誠 悟  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 西 田 直 樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所  
指 定 社 員 公認会計士 洪 誠 悟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 西 田 直 樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、仰星監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び、個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、事業報告 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要に記載のとおり、当期決算期末に会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超過していたことを認識しております。その他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、上記②の事案発生を業務統制上の重大事案ととらえ、外部の弁護士、公認会計士などの第三者を加えた調査委員会を早急に立ち上げる予定です。その他には、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年 5月23日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
監査等委員会

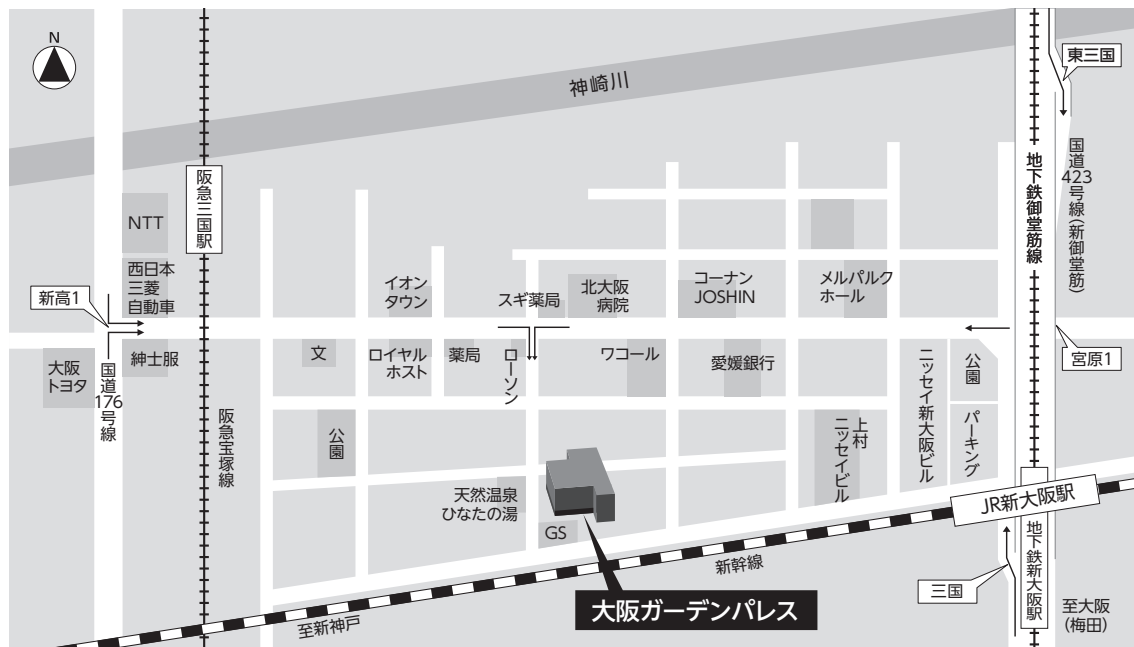
監査等委員	入江	正孝	㊟
監査等委員	古川	雅和	㊟
監査等委員	宮本	和俊	㊟
監査等委員	笠間	士郎	㊟

(注) 監査等委員 古川雅和、宮本和俊、並びに笠間士郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



開催  
場所

大阪市淀川区西宮原1丁目3-35  
**大阪ガーデンパレス2階 桐・桜**  
TEL: 06-6396-6211

開催  
日時

2023年6月23日(金曜日)  
午前10時

## 交通のご案内



- 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」④番出口より徒歩10分
- JR「新大阪駅」北口より徒歩15分



- 新大阪駅より大阪ガーデンパレスのシャトルバスをご利用いただけます。

詳しくは大阪ガーデンパレスのホームページ(<https://www.hotelgp-osaka.com>)をご参照ください。



- 新御堂筋(国道423号線)をご利用の場合  
梅田方面からは「三国」を出て信号を左折、千里方面からは「東三国」を出て直進、新大阪駅手前[宮原1]交差点を右折、約800m直進4つ目の信号を左折すぐ。
- 国道176号線をご利用の場合  
[新高1]交差点を新大阪駅方面に約600m東進、4つ目の信号を右折すぐ。

**DAE**ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

大阪府大阪市淀川区塚本1丁目15番27号  
TEL (06)6302-8211 <https://www.diaelec-hd.co.jp/>